

昨年4月の 美濃市議選

現議長ら3人水増し請求

選挙カー燃料代など 市に訂正願提出

美濃市選管は5日、07年4月の市議選（定数15）で、岩原輝夫議長（4期）ら市議計3人が選挙カー燃料代やポスター製作費を市に水増し請求していたなどとして、訂正願を提出した。ほかに1市議がポスター枚数については、水増し請求はなかったという。

岩原議長は、選挙カー燃料代が1万7999円だったのに、ほかの車の燃料代も加えて

2万9199円を請求していた。1月29日に差額の1万1200円を市に返還したという。また岩原議長はポスターについて、法定の133枚を超える150枚を製作。ポスター製作費は市から印刷業者へ133枚分を上限として支払われる仕組みで、超過分の17枚の費用は岩原議長が業者に支払うことになっている。だが岩原議長は「今後については「いずれも故意ではないので、辞職しない」としている。

別の市議2人は、法定枚数を超える151枚と154枚をそれぞれ作成したにもかかわらず、133枚分の契約書を提出し、水増し請求した。2市議は、過大に受け取った金額の返還手続きを進めている。

【佐野裕、中村かさね】

燃料代
ポスター
選挙ポ

美濃市議が不適切請求

昨春の市議選市、数人に過払い

美濃市選挙管理委員会「製費に不適切な支払いがは五日、昨春の市議選で、あり、市議側が過払いした選挙公営制度に基づいて公費負担した市議一人の」と発表した。選挙カーの燃料代と市議二人の選挙ポスターの作

出、一万二千二百円を返納した。選挙ポスターは、市議二人がそれぞれ百五十一枚、百五十四枚を作り、作製代金を記載した業者との契約書を市選管に提出したが、先月二十四日に「選挙カー以外に使った車の燃料代も含めて請求していた」として業

岩原議長は、選挙カーの燃料代も加えて、訂正願を出した。この市議については、水増し請求はなかったという。

また、選挙ポスターの作製代金を記載ミスがあったとして、市議一人と業者が訂正願を提出した。市議二人はいずれも選挙ポスター百五十枚を製作したが、市選管に提出した業者との契約書に

百三十三枚として作製金額を記載した。提出書類には、すべての作製枚数を記載する必要がある。枚数と金額の訂正願を提出した市議は「あらためて契約書を見直した」と、記載方法が誤りだと気付いたので訂正願を出した」と話している。

一部市議が費用を返還

美濃市議選の
公費負担問題
契約書の訂正も

美濃市選挙管理委員会

は五日、昨年四月に行われた美濃市議選のポスター費とガソリン代の公費負担に関して、一部の市議から、市に提出した契約書の訂正と費用の返還計五件があったことを明らかにした。

市選管によると、ポスター費として百三十三枚分（上限額三十六万九千八百七十三円）しか公費で支払われなかったところ、業者が余分に印刷した枚数も含めて請求していたなどとして、四人の市議が契約書の訂正願を提出。うち二人は、百三十三枚分の費用を再度算出し、余剰分を印刷業者に市に返還する見込

また、ガソリン代は台分しか支払われなかったが、同市内のガソリンスタンドが市議一人の伴走車一台分も請求。市議は訂正願を提出し、同店は一萬二千二百円を市に返還した。市議は「代金が高市議よりも多く、再度調べて分かった」と話している。

同市議選の公費負担をめぐっては、昨年十二月、市民グループの「美濃市市民オンブズマン」が市議のうち十三人に公開質問状を送付した。今年一月には、監査請求も視野に入れ、市議会に公費負担廃止を求めると申し入れをしてい

2008.2.6 中日

（柴山久美子）

2008.2.7 朝日

3美濃市議、過大請求

選挙ポスターや燃料代

美濃市選挙管理委員会

は、昨年4月の同市議選で、市議3人が過大な公費負担を受けていたとして金額の訂正願を出した

と発表した。

選挙運動用自動車の燃料代を多く請求していたのは岩原輝夫議長。選挙料を出し、業者が1万1200円を市に返還した。

たとして、1月24日に公費を受け取っていた燃料供給業者とともに訂正願を出し、業者が1万1200円を市に返還した。

ポスター代を多く請求していたのは2市議。市の負担限度133枚分に合わせ、それぞれ154枚、151枚を作製した費用を133枚として届け出ており、市側は余分な21枚、18枚分も負担していた。2市議はポスター業者と訂正願を出した。

この問題で、1月に公費負担廃止を同市議会に申し入れた美濃市市民オンブズマンの後藤兆平代表は「反応があったことは評価するが、逃げ得は許せない。残りの人の分は監査請求するなど対応を考えたい」と話している。

2008.2.6 読売

市議選公費負担額 訂正5件受け取る

美濃市選管

美濃市選挙管理委員会は5日、昨年の市議会選挙に絡み、選挙公費として市が負担した燃料費の使用や製作したポスター枚数など5件の訂正願を受け取ったと発表した。

市選管によると、1日最大7350円まで認められている選挙カーの燃料代という申し出も2件あり、訂正は1件で、1人が選挙カー以外の燃料代を請求していたとして1万1200円を返した。ポスターの訂正は4件あり、2件は公費負担額が変更されないものの、ポスターの製作枚数を訂正してきている。

同市の選挙公費を巡っては、市民団体が先月、制度の廃止を求める文書を市議会議長に提出し、1か月以内の回答を求めている。

公費負担の選挙ポスター代

美濃市議も高額請求

4月の岐阜県美濃市議選で当選した15人のうち

13人の選挙ポスター代に

ついて、1枚あたりの価

格が公費で認められる金

額を下回ったのに、上限

に近い単価で計算して市

に請求されていたこと

が、美濃市民オンブスマ

ンに開示された市の資料

でわかった。市議のうち

の1人は「業者は（低い

単価で）請求できる枚数

の倍近く印刷してくれ

た」と話し、市議らから

ポスター製作を請け負っ

た業者が、実費とかけ離

れた多額な単価を示して

公費を請求した実態が浮

かび上がった。

ポスター代を請求した

のは現職のうち公明1人

と無所属12人。共産の2

人は申請しなかった。同

市議選の公費負担の上限

は、掲示板用の133枚

分の36万9873円で、

1枚あたり2781円。

請求した全員が上限の75

%以上を請求していた。

限度枚数の倍近くを刷

ってもらった市議は、今

回上限額の97%を請求し

た。95年の市議選で自費

で今回と同程度の枚数の

ポスターを作った時は10

万円程度だったという。

別の市議は「業者任せ

で、実際いくらかかって

いるかはわからない」と

話した。

同オンブスマンは公費

負担の廃止を求めてお

り、10日にも各市議へ公

開質問状を送り、返答が

なければ監査請求も検討

している。市議からも

「今の上限額は実態にそ

ぐわず、引き下げるべき

だ」とする声が出ている。